

日本語学習辞書開発に伴う表記情報の掲載基準に関する一考察

著者	高原 真理
雑誌名	筑波大学留学生センター日本語教育論集
号	29
ページ	59-69
発行年	2014-02
その他のタイトル	A Consideration of Establishing Japanese Writing Standards for the Development of a Japanese Study Dictionary
URL	http://hdl.handle.net/2241/121205

日本語学習辞書開発に伴う表記情報の 掲載基準に関する一考察

高原 真理

要 旨

本稿では、日本語学習辞書における表記情報の掲載基準を検討することを目的に最近出版された国語辞書の表記情報に関する基本方針と、漢字表記と平仮名表記の使い分けに関する方針に焦点を当てて調査を行った。その結果、基本方針が標準的表記の掲載であり、なおかつ漢字表記と平仮名表記の使い分けを掲載している7冊において接続詞の表記にゆれがみられた。以上の結果を踏まえると、標準的表記を掲載すると明記する場合には、なにをもって標準とするのかを予め設定し、それを使用者に対して明確に提示する必要がある、標準さの判断が困難であることを踏まえると、一定の基準を設けて「基本表記」と「表記のバリエーション」を掲載することが妥当と考えられる。

【キーワード】 日本語学習辞書 国語辞書 表記情報 標準的表記

A Consideration of Establishing Japanese Writing Standards for the Development of a Japanese Study Dictionary

TAKAHARA Mari

[Abstract] The purpose of this paper is to consider the possibility of establishing Japanese writing standards for a Japanese Study Dictionary. I conducted a survey looking at the basic policies of Japanese orthographic information and Kanji and Hiragana use in recently published Japanese dictionaries. As a result, it was found that some words regarding Japanese orthographic information are different in the 7 dictionaries, in which the basic policies of Japanese orthographic information are to describe Japanese writing standards and the use of Kanji and Hiragana. To describe Japanese writing standards, it is necessary to establish a clear basis, and show that clearly to the users. The proper way of establishing Japanese writing standards is to establish “basic Japanese writing” and “variations of Japanese writing”.

[Keywords] Japanese Study Dictionary, Japanese Dictionary, Japanese orthographic information, Japanese writing standards

1. はじめに

海外で学ぶ上級レベルの日本語学習者は年々増加しており、中級以降においては母語によるバイリンガル日本語学習辞書が役立つものの、初級者や旅行者向けの簡易な辞書しか手に入らない地域がほとんどであることから、日本語学習辞書開発に必要なコンテンツを搭載したデータベースの構築が進められている (Sunakawa, Lee, Takahara 2012)。その構築中のデータベースには、各見出し語の表記情報も掲載する予定であるが、そのためには、どの表記を掲載するか、何らかの基準を設けて選択しなければならない。表記に関する国の指針としては、「常用漢字表」(2010年11月内閣訓令・告示)、「送り仮名の付け方」(1973年6月内閣訓令・告示)、「現代仮名遣い」(1986年7月内閣訓令・告示)、「外来語の表記」(1991年6月内閣訓令・告示)等があるが、これらの指針はある語を漢字や仮名で表記する場合の「よりどころ」や「目安」である。仮名で表記するか漢字(あるいは漢字仮名交じり)で表記するか、また、仮名で表記する場合には平仮名で表記するか片仮名で表記するかの選択は社会の慣用にまかされている。佐竹(2010)は「日本語には正書法が存在しないと言われるが、それを最も典型的に示すのが、同一の語について表記形式が単一とは限らず複数の表記法が可能だという事実である」と指摘している。そして佐竹(2010)は、語表記の多様性には表記を決定する際に表記主体の意識が影響を与えており、それらの意識には「正誤・標準化に関する意識」「効果に関する意識」「好悪・美醜など感覚的な意識」の3つがあると指摘する。そして「正誤・標準化に関する意識」について、「選択する場合に、正しい表記、あるいはより標準的な表記を志向するものである。表記に関する規範意識であり、これを支えるのは、その表記主体がそれまでに取得してきた表記や、普段目にしている表記である」と説明する。日本語学習にとって必要なのは、この「正しい表記、あるいはより標準的な表記」を判断する際の拠り所となる表記情報であろう。また、母語話者であっても、より正しい表記、標準的な表記の判断に迷うことは往々にしてあり、その判断の拠り所として用いるものに国語辞書がある。よって国語辞書において表記情報がどのような基準で掲載されているかを明らかにすることは、日本語学習辞書における表記情報の掲載基準を検討する際の一助となりうる。

よって本稿の目的は、日本語学習辞書に必要な表記情報の掲載基準の検討のため、国語辞書に記載されている表記情報の掲載基準を明らかにすることであり、その結果、日本語学習辞書開発のためのデータベース (Sunakawa, Lee, Takahara 2012) の作成に貢献することである。

2. 先行研究

日本語教育の立場から国語辞書の表記情報に言及したものとしては、武部(1971)が5種の辞書を取り上げ、意味の似た同音漢語の表記が辞書によってゆれがあることを指摘し

ている。しかし日本語の表記には、犬飼（2002）が漢字、ローマ字、平仮名、片仮名の使い分けについて「国語教育をうけた日本人はそれらの文字の使い分けには困難を感じないが、日本語を外国語で学ぶ人にとっては一種の脅威である」と指摘するように、文字種の使い分けも検討の必要な点である。この点については、柏野・奥村（2012）による「従来の国語辞書は、表記情報として漢字表記のバリエーションのみを記述するものが多く、ひらがな、カタカナ、漢字の使いわけにまで踏み込む記述のあるものはほとんどない」との指摘がある。しかし、柏野・奥村（2012）では国語辞書の調査は行なわれていないため、表記情報に関する各語国語辞書の具体的な実態については明らかにされていない。一方、日本語学の立場からではあるものの、最近出版された国語辞書の分析を通してその傾向を調査したものとして大塚（2013）があり、「日本語を意識して正確、適切に表現するときに役立つ情報を、読者が見つけやすく、かつ活用しやすく提示する」傾向があると説明している。ただ表記については、漢字表記と仮名表記の使い分けを記載している辞書があるとの言及にとどまっており、日本語学習辞書の表記掲載基準を検討するためには、各国語辞書の表記に関する基本方針と、その結果として掲載されている各語の表記情報との関連を踏まえた、より詳細な分析が求められる。

3. 調査対象

そこで本稿では、最近出版された国語辞書の表記情報に関する基本方針と、漢字表記と平仮名表記の使い分けに関する方針に焦点を当てて調査を行った。

調査対象とする国語辞書の選定基準については以下を条件として設定した。

①小型国語辞典

②出版年が2005年以降

①を条件とした理由は、小型国語辞典は「中学生・高校生以上の一般人を対象」（大塚 2013）としており、表記情報についても一般向けの情報を採用していると考えたためである。なお、本調査では、大塚（2013）に準拠し、収録語数10万語以下を小型国語辞典とした。②を条件とした理由は、上述の日本語学習辞書開発に必要なコンテンツを搭載したデータベース（Sunakawa, Lee, Takahara 2012）では現代の日本語の実態を反映した記述を目指しているため、参考とする国語辞書についても、最近出版されたものを調査対象にすべきであると考えたためである。そして、「近年の小型国語辞典の改訂周期は八年前後」（大塚 2013）であることから、出版年は2005年以降とした。

以上の条件から選定した国語辞書は表1に示した10冊である。以降、各辞書の書名について言及する際には、表1に示した略称を使用する。現国例、三国、旺国、小学新の4冊は改訂版常用漢字表に準拠していないものの、各辞書の表記情報に関する基本方針の把握には影響を与えないと判断し、対象に含めることとした。

表1 調査対象の国語辞書一覧

略称	辞書名	出版年	収録語数	編者	出版社	2010年改訂常用漢字表
学研新	『学研現代新国語辞典 改訂第五版』	2012,12	75,600	金田一春彦他	学研教育出版	準拠
新明解	『新明解国語辞典 第七版』	2012,1	約77,500	山田忠雄他	三省堂	準拠
岩波	『岩波国語辞典 第7版 新版』	2011,11	約65,000	西尾実他	岩波書店	準拠
三現国	『三省堂現代新国語辞典 第四版』	2011,2	約74,000	市川孝他	三省堂	準拠
新選	『新選国語辞典 第九版ワイド版<2色刷>』	2011,1	90,320	金田一京助他	小学館	準拠
明鏡	『明鏡国語辞典 第二版』	2010,12	約70,000	北原保雄	大修館書店	準拠
現国例	『現代国語例解辞典〔第四版〕<二色刷>』	2009,6	約69,000	小学館辞典編集部	小学館	非準拠
三国	『三省堂国語辞典 第六版』	2008,1	約80,000	見坊豪紀他	三省堂	非準拠
旺国	『旺文社国語辞典〔第十版〕』	2005,10	約82,000	松村明他	旺文社	非準拠
小学新	『小学館日本語新辞典』	2005,1	約63,000	松井栄一他	小学館	非準拠

4. 調査方法

実施した調査は次の2つである。

調査1：調査対象とする国語辞書の表記情報に関する以下の3点を明らかにする。

- (1) どのような表記情報を掲載する方針なのか。
- (2) 漢字表記情報を載せている場合は、どのような方針に従って掲載しているのか。
- (3) 平仮名表記情報を載せている場合は、どのような方針に従って掲載しているのか。

調査2：漢字表記と平仮名表記の使い分けについて、特定の語を対象に各辞書に掲載されている表記情報を明らかにする。

各国語辞書に記載されている表記情報の掲載基準を明らかにするため、まず、調査1では、各国語辞書の序文、凡例、凡例中に取り上げられている語例から、表記情報を掲載するのにどのような方針があるのか、具体的には、標準的な表記を掲載する方針をとっているのか、あるいは別の基準で選定した表記を掲載する方針をとっているのかを調査した。その上で、漢字表記情報と平仮名表記情報を載せている場合には、どのような方針に従って掲載しているのかを調査した。また、調査2では、調査1で取り上げた各国語辞書の凡例中に記載されている語例から、後述する通り接続詞に焦点を当て、調査を行った。本稿で接続詞に焦点をあてるのは、調査1の結果から、同様の基本方針をとる辞書間において、表記情報が異なっていた語例の一つであったからである。

5. 結果と考察

5.1 調査結果1：表記情報に関する各辞書の基本方針

まず、基本方針であるが、どのような表記情報を掲載する方針であるかについては、標

準的な表記を掲載すると明記するものと、標準的かどうかについては特に明記しないものとがあった(表2)。

表2 表記に関する基本方針

略称	表記情報に関する凡例(三国は序文)
学研新	最も標準的な書き表し方を【 】の中に示した。二つ以上の書き表し方がある場合は、一般的なものを優先した。
新明解	【 】の中に、「常用漢字表」(平成二二年一月三〇日内閣告示)に依拠しつつその語の「表記法」を示した(ただし、かな表記を普通とするもの場合は省略)。ここで言う「表記法」とは、漢字がな交じり文中における漢字を主体とする表記の、一般に行なわれるものを指す。標準的とされる表記や一般に行なわれている表記が複数あると認められる場合には、それらの程度に従って上下に併記する。
岩波	【 】の中に、その語の書き表し方を示した。ただし、見出しの仮名と全く同じ場合は省略した。なお、表記形がいくつかある場合は並べてあげた。
三現国	【 】の中に、原則として常用漢字を用い、また、「現代仮名遣い」および、「送り仮名の付け方」(昭和四八年、内閣告示。昭和五六年・平成二二年、一部改正)の「本則と「例外」に基づいて、標準的表記と考えられるものを示しました。標準的表記が二つあるときは、「・」で列挙しました。なお、繰り返し符号「々」を用いる場合も、標準的表記としました。
新選	【 】の中に教科書体活字で示したものは、内閣告示の「常用漢字表」・「現代仮名遣い」・「送り仮名の付け方」などにもとづいた、現代の標準的な書き表し方である。(中略)この辞書で「現代の標準的な書き表し方」としているのは、右の「常用漢字表」の主旨をふまえたもので、一般社会生活での目安となる書き表し方という考え方を中心として、標準的な書き表し方を示そうとしたものである。(中略)標準的な表記として二様を認めてよいと思われるようなものは、【 】の中に並記した。
明鏡	標準的と思われる表記形を見出し語の後の【 】に示す。標準的な表記形が複数あるものについては、より一般的と思われる表記形を初めに示し、以下にそれ以外の表記形を「・」(ナカグロ)で列挙する
現国例	この辞典では、その語の現行の表記の中で、最も標準的と考えられる標準表記と、それ以外の表記で過去に採られたり現在も用いられたりしている社会的慣用度の高い慣用表記とを、おおきな活字で示した。
三国	(序文) 見出し語の書き表し方にも注意を払った。前の第五版では、標準的な表記を志向し、漢字を用いた表記を示すだけでなく、仮名を用いて表記して(も)よい場合を示して、一般的な目安とした。第六版でも、同様な立場に立ち、最新の表記の実態に基づいて、修正・改善を加えた。
旺国	見出し語の漢字表記、および記号・略号としてのローマ字を【 】の中に示した。固有名詞は【 】の中に示した。
小学新	見出し語に当てられる標準的な漢字を【 】の中に示した。

※表中の下線は筆者によるものである。また、網掛けは標準的表記を掲載するとは明示していないものを示す。

標準的表記を掲載すると明記しているのは10冊中7冊(学研新、新明解、三現国、新選、明鏡、現国例、三国)で、残り3冊(岩波、旺国、小学新)については標準的であるかどうかについては特に言及していなかった。ただし、小学新に限っては標準的な漢字を示すと書かれていた。

次に漢字表記情報についてだが、10冊とも漢字で表記できる語には漢字表記情報を掲載しており、その掲載方針について全ての辞書に共通していたのは以下の原則であった。

- (1) (標準) 表記情報欄に示す漢字が常用漢字表内字(以下、表内字)である場合は記号などによってマーク付けされることなく示される。

<例> あいどく【愛読】

- (2) 常用漢字表外字(以下、表外字)、表内字であっても音訓が認められていない字(以下、表外音訓)である場合はマーク付けがされた上で示される。

<例> いちのとり【一の[×]酉】 ちひろ【千[△]尋】

また、辞書によって、表内字による表記を優先すると明記しているものと、明記してい

ないものがあったが、それらの辞書においても、表内字での表記にはマーク付けがされていないことから、基本的には表内字での表記が優先されていることがわかった。

そして平仮名表記情報については、10冊中6冊（新明解、三現国、新選、明鏡、現国例、三国）が、漢字で表記できる語であっても、一般的に仮名書きされるとされるものについては、仮名表記を標準的表記（あるいは表記可能）とすることを凡例にて言及していた。表3はその一覧である（網掛けは仮名表記について明記されていなかったものを示す。また、凡例内に語例が挙げられていた場合は、その例も表内に示した。）

表3 仮名表記に関する基本方針

略称	仮名表記に関する凡例
学研新	—
新明解	「常用漢字表」(平成二二年一月三〇日内閣告示)に依拠しつつその語の「表記法」を示した(ただし、かな表記を普通とするもの場合は省略)。
岩波	—
三現国	かな書きが望ましいと考えられるものはかなで示す
新選	常用漢字で書き表すことができて、副詞、接続詞などで、社会一般に仮名書きが行われているものは、それを標準的な書き表し方として示す <例>なるべく【なるべく】[成る▲可く] だし【だし】[但し]
明鏡	表内字で、かつ表内音訓であっても、意味が形式化するなどして、ひらがなで書くことが広く定着していると思われる語は漢字表記を()で囲んで示す <例>やはり【矢張り】 ゆるゆる【(緩)緩】 きっかけ【(切)切掛け】
現国例	原則として、字音語は漢字表記を標準表記とするが、当て字や語源未詳のもの、音訳に近いもの、かな書きが普通のものなどは慣用表記とする <例>あんぱい【あんぱい(案配・安排・▼按排・▼按配・▼塩梅)] いくつ【いく-つ(幾つ)]
三国	ことばを書きあらわすとき、漢字で書くか、かなで書くかの選択には幅があり、書く人の考え方によっても異なります。この辞書では、一般的な目安として、かなで書いて(も)よい語、または、語の一部を、見出し漢字の欄に、次のように()でかこんでしめしました。 <例>ことば【(言葉)】 てれくさい【(照)れ(臭)い]
旺国	—
小学新	—

※網掛けは、仮名表記について言及されていないことを示す。

しかし、凡例では言及していない辞書であっても、実際には平仮名表記が採用されている可能性もある。そこで、表3で示した各辞書の凡例において、平仮名表記する語の例として挙げられていた全9個の語例の表記情報が各辞書でどのように記載されているかを調べた。その結果をまとめたのが表4である。調査した語はカタカナで表に示した。なお、「アンバイ」については、辞書によっては「塩梅」と「案配」で見出し語を分ける場合があったため、それぞれに分けて調査を行った。その結果について、平仮名表記のみ掲載していた場合は●で示し、平仮名表記が優先で漢字表記も併記していた場合には◎、漢字表記が優先で平仮名表記も併記していた場合は○、平仮名表記についての記載がなく、漢字表記のみの場合には×で示した。ただし三現国と新選の2冊については、表2でも示した

表4 表3の語例の各辞書における表記情報

略称	表3の語例										標準的表記を掲載
	ナルベク	ユルユル	ヤハリ	キッカケ	アンバイ (塩梅)	(テレ)クサイ	タダシ	コトバ	アンバイ (案配・安排)	イクツ	
	副詞	副詞 形動 自動サ変	副詞	名詞	名詞	形容詞	接続詞	名詞	名詞 他動サ変	名詞	
三現国	●	●	●	◎	◎	◎	◎(並)	◎(並)	◎	×	明記
三国	○(並)	●	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	×	明記
現国例	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	明記
新選	◎	●	◎	×	◎	×	◎	◎(並)	×	×	明記
明鏡	◎	◎	◎	◎	×	◎	○	×	×	○	明記
岩波	●	●	◎	×	×	×	×	×	×	×	—
学研新	●	●	○	×	×	×	×	×	×	×	明記
新明解	●	×	×	●	×	×	×	×	×	×	明記
旺国	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	—
小学新	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—

●：平仮名表記のみ
 ◎：平仮名表記が優先で漢字表記も併記
 ○：漢字表記が優先で平仮名表記も併記(あるいは注釈あり)
 ×：漢字表記のみ(平仮名表記の記載なし)
 ※(並)は平仮名表記と漢字表記が並記されていたもの。
 ※※網掛けは凡例において平仮名表記について言及がなかったもの。

ように、標準的表記が2つある場合は並記する方針であるため、その場合は上下に書かれたものの内、上位に書かれたものをより優先的な表記として捉えた上で「(並)」のマーク付けをおこなっている。また、三国については、表3にも示したように「かなで書いて(も)よい語、または、語の一部を、見出しの漢字の欄に、次のように()でかこんでしめました」という方針であるため、【(言葉)】のような記載の場合は、漢字表記と平仮名表記の並記でありつつも、漢字表記がより優先的であると捉え「○(並記)」と示した。なお、表4は平仮名表記の採用率が高かった辞書および見出し語順に示している。また、表記の基本方針との関連をみるため、前述した標準的な表記を掲載すると明記されているか否かの情報も再掲した。

以上の結果から、凡例では平仮名表記について言及していない岩波、学研新、旺国の3冊についても、「ナルベク」「ユルユル」「ヤハリ」のように、語によっては平仮名表記を記載していることが明らかになった。また、学研新については、標準的表記の記載が基本方針であることを踏まえると、漢字表記と平仮名表記のいずれがより標準的であるかの判断がされていることが伺われた。小学新のみ、検証した語はすべて漢字表記だけが示されていたが、小学新の基本方針は標準的な漢字表記を記載することであるため、然るべき結果といえる。

一方、この調査からは、同様の基本方針をとっている辞書であっても、語によっては採用する表記情報に違いがあり、判断にゆれがあることも明らかになった。三現国、三国、現国例、新選、明鏡、新明解の6冊の基本方針は、標準的な表記の記載であり、平仮名表記についても、一般的に仮名書きされられると思われるものについては、仮名表記を標準的表記(あるいは表記可能)とすることを凡例にて言及している。調査した語のうち、「ナルベ

ク」「ユルユル」「ヤハリ」は平仮名表記を記載する辞書が多く、「イクツ」「アンバイ (案配・安排)」は平仮名表記を記載する辞書が少ないというように、ある程度判断が一致したのもあった。しかし、それ以外の5語については判断にゆれがみられ、編集者が凡例で例として挙げるような、平仮名表記(も)される語の中でも典型的な語であっても、採用する表記情報には違いがあることが明らかになった。

5.2 調査結果2：接続詞の表記情報

次に、掲載基準をより詳細に明らかにするために、基本方針が標準的表記の掲載で、語によっては仮名表記を標準的表記(あるいは表記可能)とすることで一致していた辞書を対象に、調査1で判断にゆれのあった語の中でも接続詞の「タダシ」に焦点をあて、他の接続詞についても表記情報の調査を行った。対象とした辞書は、三現国、三国、現国例、新選、明鏡、新明解である。また、学研新については、平仮名表記については明記されていないものの、5.1の結果から、漢字表記と平仮名表記のいずれがより標準的であるかの判断がされていると考えられたため、調査対象に含めることとした。表記情報の調査を行う語は、Sunakawa, Lee, Takahara (2012) で構築中のデータベースに掲載する語彙リストの「日本語教育語彙表」(李2013) から選定した14語¹とした。結果は表5の通りである。漢字で表記する場合に表内字・表内音訓で表記できる接続詞6語は上段に、それ以外の8語は下段に示した。

まず、上段の6語であるが、「イッポウ」は見出し語として掲載のあった6冊全てが漢字表記のみを掲載しており、判断にゆれはなかった。また、「オヨビ」については、三現国と三国は漢字表記と平仮名表記を並記しているものの、それ以外の5冊は漢字表記のみを記載していることを踏まえると、漢字で表記するのが標準的であるとの見解の一致がある程度みられた。一方「マタ」については、5冊の辞書が平仮名表記も掲載していることから、この語についてもゆれはそこまで大きくはない。しかしそれ以外の3語については、見解の一致はあまりみられなかった。そして下段の8語については、「サテ」は6冊の辞書が平仮名表記が優先的であると判断しており、ゆれがほとんどなかったのに対し、それ以外の7語は、辞書によって判断に違いがあり、表記情報にゆれがみられた。

接続詞の表記について犬飼(2002)は、「代名詞、副詞、接続詞、感動詞は『当用漢字表』の『使用上の注意事項』でなるべく仮名で書くように定められて以来、一般には漢字で書かれないようになった」と説明しており、今回調査を行なった接続詞において、「マタ」と「サテ」は犬飼(2002)の指摘とほぼ一致する結果となった。しかし、「イッポウ」と「オヨビ」の2語は平仮名表記がほとんど採用されておらず、14語中10語については辞書によってゆれがみられた。

表5 接続詞の表記情報

略称	表内字・表内音訓						標準的 表記を 掲載
	イッポウ	オヨビ	カツ	タダシ	マタ	モシクハ	
三現国	×	◎(並)	◎(並)	◎(並)	◎(並)	◎(並)	明記
三国	注1	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	明記
現国例	×	×	×	×注2	◎	◎	明記
新選	×	×	◎(並)	◎	◎	×	明記
明鏡	×	×	×	○	○	○	明記
学研新	×	×	×	×	×	×	明記
新明解	×	×	×	×	×	×	明記

略称	表外字・表外音訓								標準的 表記を 掲載
	アルイハ	サテ	シカシ	シカモ	スナワチ	タダ	ナオ	モットモ	
三現国	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	明記
三国	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	○(並)	明記
現国例	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	明記
新選	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	明記
明鏡	×	◎	×	×	×	×	×	×	明記
学研新	×	×	×	×	×	×	×	×	明記
新明解	×	◎	×	×	×	×	×	×	明記

●:平仮名表記のみ

◎:平仮名表記が優先で漢字表記も併記

○:漢字表記が優先で平仮名表記も併記(あるいは注釈あり)

×:漢字表記のみ(平仮名表記の記載なし)

◎(並)は平仮名表記と漢字表記が並記されていたもの。

※※網掛けは凡例において平仮名表記について言及がなかったもの。

注1:接続詞「イッポウ」の見出し語無し。

注2:「文部省用字用語例」(昭和56年12月)では平仮名「ただし」となっているとの情報記載あり。

5.3 考察

以上の結果から、今回調査を行った10冊のうち7冊の国語辞書は、表記情報として標準的表記を掲載する方針であるものの、漢字表記と平仮名表記の使い分けの判断にはゆれがあり、標準的表記という基準には曖昧さがあることが明らかになった。

その理由の一つとしては、語の中には標準的と思われる表記が定まっていないものがあるため、編集者によって判断が異なったとも考えられる。しかし、辞書の利用者にとっては、標準的な表記と書かれている以上、使用する辞書に掲載されている表記は絶対であり、母語話者であれば自らの判断も可能ではあるものの、学習者にとっては、疑いの余地のないものとなってしまふ。よって日本語学習辞書においては、標準的表記を掲載すると明記する場合、なにをもって標準とするのかを予め設定し、それを利用者に対して明確に提示する必要がある。標準さを判断する基準としては、日本語は社会の慣用によって表記が決められていることを踏まえると、例えば書き言葉コーパスの調査結果を踏まえて決定する

ということも可能であるが、辞書に掲載する全ての語の表記をコーパスで検証するのは現実的とはいえ、使用場面によってはコーパス調査によって標準的であると判断した表記でも、適当とはいえないケースが起こる可能性もある。以上を踏まえると、例えば常用漢字表の表内字・表内音訓で表記可能な語については、それを「基本表記」として示し、それとは別の表記方法もある場合には、「表記のバリエーション」として示すことが妥当と考えられる。

6. まとめと今後の課題

本稿では、国語辞書に記載されている表記情報の掲載基準を明らかにするために、最近出版された国語辞書の表記情報に関する基本方針と、漢字表記と平仮名表記の使い分けに関する方針に焦点を当てて調査を行った。その結果、10冊中7冊の国語辞書において表記情報に関する基本方針が標準的表記の掲載であることが明らかになった。そして、漢字表記と平仮名表記の使い分けに関しては、10冊中6冊において、漢字で表記できる語であっても、一般的に仮名書きされられると思われるものについては、仮名表記を標準的表記（あるいは表記可能）とすることが明記されていた。また、1冊については、凡例での表記はなかったものの、漢字表記と平仮名表記のいずれがより標準的であるかの判断がされていることがうかがわれた。そして、漢字表記と平仮名表記の使い分けに関して凡例で例として挙げられていた10語のうち、5語については判断にゆれがみられた。また、基本方針が標準的表記の掲載であり、なおかつ漢字表記と平仮名表記の使い分けを掲載している7冊における14語の接続詞の表記情報を調査した結果、14語中10語については辞書によって表記にゆれがみられた。

以上の結果から明らかになったのは、辞書編集者によって何を標準的表記とするかには、その判断にゆれがあるということである。その理由の一つとしては、語の中には標準的と思われる表記が定まっていないものがあるため、編集者によって判断が異なったとも考えられる。標準さを判断する基準としては、書き言葉コーパスの調査結果を踏まえて決定するということが可能であるが、辞書に掲載する全ての語の表記をコーパスで検証するのは現実的とはいえ、コーパス調査によって標準的であると判断した表記でも、適当とはいえないケースが起こる可能性もある。よって日本語学習辞書の表記情報としては、常用漢字表の表内字・表内音訓で表記可能な語については、それを「基本表記」として示し、それとは別の表記方法もある場合には、「表記のバリエーション」として示すことが妥当と考えられる。以上の方針に従って表記情報を掲載することが妥当であるかについては、接続詞以外の語についても調査を行なう等して更なる検証を行なう必要がある。以上を今後の課題としたい。

注

1. 語彙表に掲載されている接続詞は全部で19語であるが、「が」「けれど」「そして」「で」「では」は該当する漢字表記がないため、調査対象には含めていない。なお、品詞の判断はUniDicの品詞体系に準拠している。

参考文献

- Yuriko SUNAKAWA, Jae-ho LEE, Mari TAKAHARA (2012) “The Construction of a Database to Support the Compilation of Japanese Learners’ Dictionaries” *Acta Linguistica Asiatica*. Vol.2. No.2. : 97-115
- 犬飼隆 (2002) 『『いち、に、さん』か『イチ、ニ、サン』か?』『シリーズ<日本語探求法> 5 文字・表記探求法』朝倉書店 : 72-81
- 大塚みさ (2013) 「最近の国語辞書の新傾向」『日本語学』Vol.32、No.2、明治書院 : 38-47
- 佐竹秀雄 (2010) 「表記」『日本語と日本語教育のための日本語学入門』明治書院 : 187-204
- 柏野和佳子・奥村学 (2012) 「和語や漢語のカタカナ表記—『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の書籍における使用実態—」『計量国語学』Vol.28、No.4 計量国語学会 : 153-161
- 武部良明 (1971) 「国語辞書の表記について一同音漢語をめぐる一つの問題—」『講座日本語教育』Vol.9、早稲田大学語学教育研究所 : 1-17
- 李在鎬 (2013) 「大規模コーパスに基づく語彙リストの検証」平成24年度マレーシア国際研究集会「日本語学習辞書開発の支援を考える」(於マレーシア2013年3月2日) 発表要旨
<http://jishokaken.sakura.ne.jp/doc/Malaysia/M2.pdf>

付記：本研究はJSPS科研費23242026「汎用的日本語学習辞書開発データベース構築とその基盤形成のための研究」(研究代表者：砂川有里子)の助成を受けたものである。